

一部施工給水装置譲渡書

年 月 日

愛川町長殿

住 所

譲渡人

氏名

印

給水計画等に基づき、下記の土地に設置しました（一部施工給水装置・栓番充当に伴う給水納付金・*給水前受金の追徴、還付）に関する権限を譲渡しました。

一部施工給水装置所在地	愛川町 番地
区画番号	全 区画 (No. 号～ No. 号区画) のうち No. 号区画
渡受人	住 所
	氏名
	(電話)

*給水前受金（給水納付金、設計審手数料及び検査手数料）

平成20年度以降の一部施工から給水前受金制度は廃止。